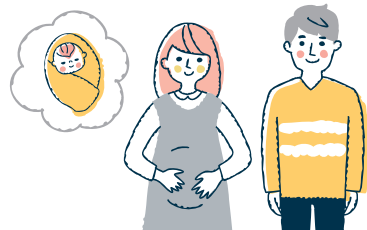


こども家庭センター（こども未来課内）

妊娠・出産・子育てに関する相談について、関係機関と連携しながら必要なサービスの提供をワンストップで行う窓口です。不安なことがあれば一人で悩まずお気軽にご相談ください。



お問い合わせ こども未来課

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、妊娠届出書を提出してください。母子健康手帳と父子健康手帳を交付します。母子健康手帳はお母さんとお子さんの大切な記録です。乳幼児健診や予防接種、医療機関受診の際には必ずお持ちください。

手続き場所 こども家庭センター（こども未来課内）

必要なもの 妊娠届出書、保険証、振込先口座の通帳

子育て応援プランの作成

母子健康手帳の交付の際に、「子育て応援プラン」を作成します。「子育て応援プラン」とは、一人一人のイメージする妊娠中の過ごし方や心配なことなどを聞かせてもらい、保健師も一緒に考えて作成するものです。

※作成に30分ほどかかりますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

出産・子育て応援給付金

妊娠届出の際に保健師と面談した方へ5万円、こんにちは赤ちゃん訪問などで面談や訪問を受けた方へ5万円、併せて10万円を給付します。出産・育児関連用品の購入等にぜひご利用ください。

出生届出の際にこども未来課で可愛い
お祝いの品をお渡ししています♪



妊婦健康診査

妊娠中の健康診査14回分の受診費用を助成します。受診票は新潟県内の医療機関で使うことができます。里帰りなどで県外の医療機関で受診した分については、後日、領収書と母子健康手帳などをお持ちいただければ指定した口座へ振り込みます。

対象者 妊婦全員

実施回数 14回（かかりつけ医で受診してください）

費用 受診票ごとに定められた公費負担額を超えた額は自己負担です

妊婦歯科健診

妊娠中に1回無料で指定された歯科医院で受診できます。

対象者 妊婦全員

妊産婦医療費助成

妊娠がわかった日から出産の翌月末日分までの医療費の自己負担額を一部助成します。市外から転入された方は、転入した日から出産の翌月末日までとなります。

手続き場所 健康福祉課 保険医療係

必要なもの 保険証

新潟県おもいやり駐車場制度

妊婦のほか、障害者手帳を所持する人などで、歩行が困難な方が制度の表示がある駐車スペースを利用できる制度です。利用するためには、市役所窓口申請してください。

対象者 妊娠7か月以降の妊産婦などで歩行が困難または歩行に配慮が必要な人

手続き場所 こども未来課

必要なもの 母子健康手帳または障害者手帳

風しんワクチン接種費用助成

風しんワクチンの接種費用について全額助成します。委託医療機関で接種した場合は、窓口負担はありません。

対象者 風しん抗体価が低い①妊娠を希望する女性、②①と同居する家族、③妊婦と同居する家族

手続き場所 こども未来課

必要なもの 風しん抗体価が低いことが分かるもの、接種費用の領収書、振込先口座の通帳など

不妊治療費助成

検査・治療開始日から1年以内に受けた不妊検査および不妊治療の費用について、50万円を上限として助成します。

手続き場所 こども未来課

必要なもの 受診等証明書、領収書、振込先口座の通帳

不育症治療費助成

不育症検査および不育症治療の費用について、20万円を上限として助成します。

手続き場所 こども未来課

必要なもの 受診等証明書、領収書、振込先口座の通帳

パパもあつまれ！マタニティカフェ、親子ベビーマッサージ

産前・産後の妊産婦さんやご家族を対象に、助産師のミニ講和や体験を通して楽しく出産準備をしたり、子育てについて一緒に考えてみる教室です。時期が近づくと対象者にはご案内をお送りします。

対象者 ・パパもあつまれ！マタニティカフェ（妊娠24週以降）
・親子ベビーマッサージ（生後2～6か月頃）

出生届①

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に市民課へ届け出てください。

手続き場所 市民課

必要なもの 出生届、母子健康手帳、父または母の印鑑（任意）

出生届②

予防接種等、様々な手続きの説明を行います。

手続き場所 こども未来課

必要なもの 母子健康手帳、出生連絡票、振込先口座の通帳

こんにちは赤ちゃん訪問

生まれたお子さんとお母さんのために助産師による全戸訪問を生後4週間以内に1回無料で行います。赤ちゃんの体重・身長測定、お母さんの血圧測定のほか、育児相談も行います。

手続き場所 こども家庭センター（こども未来課内）

必要なもの 出生連絡票（母子健康手帳と一緒に配付しています）

産後ケア事業

出産後、自宅での生活が始まると、育児のことや母乳のことなど、想像とは違う現実戸惑うことが多くなります。不安なときは、宿泊や日帰り、または助産師などの家庭訪問により、産後の体調管理や育児サポート（授乳・沐浴・育児相談など）を受けることができます。

手続き場所 こども家庭センター（こども未来課内）

対象者 産後1年未満のお母さんとお子さんで、産後の体調不良や育児不安などがある方

新生児聴覚検査費助成

出生した医療機関において生後3日目頃に行う新生児聴覚検査にかかる費用について5,000円を上限として助成します。

手続き場所 こども未来課

必要なもの 領収書、母子健康手帳

子どものきこえ相談室

赤ちゃんが精密検査を受ける前から、また受けた後も、相談できます。

新潟子どものきこえ相談室（新潟県立よつば学園内）

お問い合わせ 月曜日～金曜日 9時～17時 TEL：025-250-0374
Email：mimisien@niigatayotsuba-gk.nein.ed.jp

長岡子どものきこえ相談室（長岡聾学校内）

お問い合わせ 月曜日～金曜日 9時～17時 TEL：0258-38-0191
Email：tyounou@nagaokarou.nein.ed.jp

産婦健康診査

産婦が産後おおむね2週間と4週間頃に受ける健康診査の受診費用を健診1回につき5,000円を上限として助成します。受診票は県内の協力医療機関で使うことができます。協力医療機関以外で受診した分については、後日、領収書と母子健康手帳などをお持ちいただければ指定した口座へ振り込みます。

対 象 者 産婦全員
実施回数 2回（出産した医療機関で受診してください）
費 用 公費負担額を超えた額は自己負担です

予防接種

生後2か月から、予防接種法に基づく定期予防接種を公費（無料）で受けることができます。接種を受けるには、出生届の手続き時にお渡しした「予防接種手帳」につづられた予診票と母子健康手帳が必要です。医療機関に予約をして受けてください。

13歳未満のインフルエンザ予防接種費用助成

対 象 者 市内に住所がある生後6か月以上13歳未満のお子さん
助 成 額 1回につき1,500円（年度内1人2回まで）
実施期間 毎年10月1日から翌年3月31日まで

ムンプス（おたふく）予防接種費用助成

対 象 者 市内に住所がある1歳以上～就学前のお子さん
助 成 額 1回につき2,000円（1人2回まで）
※ただし令和6年4月1日以降の接種が対象

各種制度を利用しよう ◀

子どもの医療費助成

高校卒業までの児童を対象に、医療機関に受診した際の医療費の一部を市が助成します。

必要なもの お子さんの保険証、認印

児童手当

中学校卒業（※）までの児童を養育している方を対象に児童手当を支給します。支給額は保護者の所得によって異なります。

支給時期 6、10、2月に前月までの4か月分をまとめて支給
必要なもの 保険証、振込先口座の通帳など
※令和6年10月～支給対象年齢を18歳まで引き上げ

ファミリー・サポート・センター

地域で子育てをサポートする会員登録制の組織です。子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てを応援したい人（提供会員）をつなげ、子育てを頑張るみなさんを応援します。

依頼会員 加茂市在住で生後2か月～小学校卒業までのお子さんの保護者
※家事支援をご希望の場合、生後0か月から対応可能
提供会員 加茂市在住で20歳以上の子育てを手助けしたい方で、市主催の「提供会員養成講座」を受講し、修了した方
必要なもの 入会申込書、身分証明書

出産育児一時金(国民健康保険)

出産育児一時金として、1児につき原則50万円(産科医療補償制度に加入していない分娩機関で出産したときは48万8千円※)が支給されます。なお、一時金は国保が直接医療機関に支払うことができるため、医療機関の窓口で申請手続きをしていただくと、出産費用から一時金50万円を差し引くことが可能です。

※年度途中で金額が変更になることがあります。

お問い合わせ 健康福祉課 保険医療係

出産育児一時金(国民健康保険以外)

社会保険等の医療保険者において、被保険者または被扶養者の出産について、出産育児一時金として、1児につき原則50万円(産科医療補償制度に加入していない分娩機関で出産したときは48万8千円※)が支給されます。なお、加入している保険によって金額が異なる場合がありますので、ご確認ください。

※年度途中で金額が変更になることがあります。

お問い合わせ 勤務先の健康保険組合または全国健康保険協会など

加茂市子育て応援パスポート

企業や店舗の皆さまにご協力いただき、安心して子育てができる街づくりを目指して中学3年生までのお子さんがいる世帯へ協賛店で割引サービス等を受けることができるパスポート「加茂市子育て応援パスポート」の交付を始めました。ぜひ、協賛店でのお買い物にご利用ください。

対象者 中学3年生以下のお子さんがあるご家庭
交付時期 〈新規〉第1子が生まれた時、転入時にこども未来課でお渡しします
 〈継続〉毎年4月に郵送してお届けします



健診・講習会に行こう

乳児健診

3～4か月児

身体計測、問診、内科健診、育児相談、ブックススタート

離乳食講習会

4～5か月児

離乳食の必要性と進め方、初期と中期の調理の仕方についてのお話、育児相談

乳児一般健康診査

7か月～1歳未満児

生後7か月頃を目安に医療機関で受ける健康診査費を助成します。出生届受付時に交付した受診票が利用できます。

育児学級

9～10か月児

身体計測、問診、歯の健康のお話、遊び方の指導、後期離乳食の進め方、育児相談

1歳6か月児健診

1歳6か月児

身体計測、問診、内科健診、育児相談、歯科健診、歯の健康のお話、フッ素塗布

歯科健診

2歳児～2歳6か月児

歯の健康のお話、歯科健診、フッ素塗布

3歳児健診

3歳児

身体計測、問診、尿検査、内科健診、育児相談、歯科健診、歯の健康のお話、フッ素塗布



子育てやお子さまの健康・発達のこと
心配になったら、いつでもご相談ください。

こども家庭センター(こども未来課)

0256-52-0080

Email: kodomo@city.kamo.niigata.jp

